

各支部長・学校長 殿

青森県剣道連盟  
会長 増田知幸  
(公印省略)

令和5年度 剣道段位青森定例審査会の開催について

下記により、当連盟主催の令和5年度剣道段位青森定例審査会を開催いたしますので、貴支部会員及び中学生・高校生剣士に広く伝達され、受審希望者を取りまとめの上、お申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年11月19日(日)
  - (1) 初段・二段・三段 受付時間 9:30~10:00 実技審査 10:30開始
  - (2) 四段・五段 受付時間 10:00~10:30 実技審査 (1)終了後
- 2 会 場 カクヒログループスタジアム 青森市民体育館(青森市合浦二丁目9-1)
- 3 対 象 初段・二段・三段・四段・五段
  - (1) 受審資格は、審査会当日の年齢及び修業年限等の条件を満たしていること。  
**過去の11月審査会合格者は、受審できません。**
  - (2) 初段受審者は、審査会当日に、**満13歳**に達していること。
  - (3) 20歳以上の受審者は、1年以内に県内講習会を1回受講しているか受講を予定している者
- 4 審査科目
  - (1) 学科試験(自書原本を事前提出)  
出典通り漢字は漢字を使い、本人が丁寧に手書きした原本を提出すること。
  - (2) 剣道実技(切り返し・稽古)  
初段・二段・三段とも、体当たりをする切り返し2往復と相手を変えた稽古2回を行う。  
四段・五段は、相手を変えた稽古2回を行う。
  - (3) 日本剣道形  
初段が太刀の形1本目から3本目、二段が1本目から5本目、三段が1本目から7本目まで、  
四段・五段は、太刀の形7本と小太刀の形3本のすべてを行う。
- 5 申し込み
  - (1) 『受審料』  
「青森県剣道段位審査会団体申込書」送信の前に**受審料を振り込んでください。**
  - (2) 『団体申込書』 **11月6日(月)までに**
    - ①**支部長は**、「青森県剣道段位審査会団体申込書」に、**審査料を振り込んだ日付を記入し**、事務局にメール送信してください。  
※ 支部長印は不要ですが、**支部長の責任において**申し込みをしてください。  
※ 剣道形・学科のみの再受審者は、**前回受審地と日付**を明記してください。
    - ②大学生・一般成人は、**支部長を経由して**申し込んでください。
    - ③中学校・高等学校からの申し込みは、学校(部活動の先生)から直接申し込めます。
    - ④二段以上の受審者は、**全剣連番号を忘れずに記入**してください。
  - (3) 『学科答案』 **11月6日(月)までに**  
**本人が出典通り(漢字は漢字で)手書きした原本を郵送**してください。
  - (4) 『一級証書コピー』  
初段受審者は、一級証書コピーと学科答案を一緒に郵送してください。
  - (5) 『「青森県剣道段位審査会個人申込書(当日提出用)」』は、当日提出してください。

- 6 振込先 青森銀行 観光通支店(普) 1186049 青森県剣道連盟 会計 古川信子 (コガワノブコ)  
※ 振込みの際は、支部名・学校名で振り込んでください。  
※ 振込手数料は、振込者の負担とします。  
※ 振り込んだ日付を「青森県剣道段位審査会団体申込書」に正確に記入してください。

- 7 受審料 初段 7,000円 二段 8,000円  
三段 9,000円 四段 10,000円 五段 11,000円

- 8 登録料 審査合格者は、当日、登録料納入をもって合格となります。  
初段 9,000円 二段 10,000円  
三段 13,000円 四段 28,000円 五段 33,000円

- 9 備考 (1) 受審料は、申込書を送信する前に銀行振込みをしてください。(郵便為替・現金書留・持参不可)  
受審棄権の場合でも返金はしません。  
(2) 中学生・高校生・専門学校生・大学生は、学校名と学年を忘れずに記入してください。  
(3) 受審者が発達障害や身体的不自由等で、受審に配慮が必要と思われる場合は、備考欄にその旨を  
支部長(申込責任者)が記入してください。  
(4) 記章(ワッペン)や刺繍の入った剣道具・剣道着・袴等は、着用しないでください。  
面ひもや小手ひもの長さ、ほどけた中結びなど、剣道具・竹刀の不備がないようにしてください。

10 新型コロナウイルス感染予防について

- (1) 37.5度以上の発熱や体調の悪い場合は、入館も受審もしないようお願いします。  
(2) 実技は、「面マスクかマウスシールド」を着用してください。  
鏝迫り合い(密着)になった場合は、引き技を打つか、互いに分かれる努力をしてください。  
(3) 退館時には、除菌タオルなどで自分の座った場所付近の消毒にご協力ください。  
(4) 学科試験は、長時間の密集状態を避けるため当日は行わず、自書原本を事前提出とします。

11 提出物 (1) **11月6日(月)までに**

- ①漢字のところは漢字を使い、自分で手書きした『**学科試験の答案用紙**』  
PC入力・コピー・PDFなどは採点から除外します。  
②『**青森県剣道段位審査会団体申込書**』  
全剣連番号(二段以上の受審者)と審査料を振り込んだ日付を記入し、メール送信。  
③初段受審者は『**1級証書コピー**』  
(2) 11月19日(日)審査会当日  
①『**青森県剣道段位審査会個人申込書(当日提出用)**』

- 12 提出先 〒038-0059 青森市油川字中道19-6 鶴谷直樹方 青森県剣道連盟  
事務局 鶴谷直樹 [aomorikenkendo@ymail.ne.jp](mailto:aomorikenkendo@ymail.ne.jp)

【初段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③)に学び  
 心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い  
 剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび  
 (⑦)を重んじ(⑧)を尽くして  
 常に自己の(⑨)に努め  
 以って国家社会を愛して  
 広く(⑩)の平和繁栄に  
 寄与せんとするものである。

2 「礼の考え方」について、空欄に言葉を書きなさい。(2×10=20)

剣道は、相手を「打つ」「突く」などして、相手を攻撃する対人的格闘技であることから、常に相手の(①)を尊重し、互いに(②)を鍛え、(③)を錬磨し、(④)を養うためのよき(⑤)として、内には心から(⑥)と感謝の念を持ちつつ、外には端正な(⑦)をもって礼儀正しくすることは、互いにより良い剣道を築き上げていくうえで大切なことであり、ひいては好ましい社会的態度の育成につながるものである。

また、剣道は対人的格闘技であることから、ややもすると(⑧)になったり、過度に闘争的本能が現れてしまう場合がある。

剣道を修練するなかで、定められた(⑨)を厳格に執り行うことにより、感情や闘争的本能を人間として(⑩)していくところに、剣道における礼の意義がある。

3 「打突の好機」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

打突の好機とは、打突すべき最も良い機会。その代表的なものは、「技の(①)」、「技の(②)ところ」、「(③)ところ」、「相手が(④)ところ」、「技を(⑤)ところ」などがある。

4 「残心」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

残心とは、打突した後に(①)をせず、相手のどんな(②)にも直ちに対応できるような「(③)」と「(④)」を示すことである。

残心のない打突は、(⑤)にはならない。

【二段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③)に学び  
心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い  
剣道の特性を通じて(⑥)をとるとび  
(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして  
常に自己の(⑨)に努め  
以って国家社会を愛して  
広く(⑩)の平和繁栄に  
寄与せんとするものである。

2 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。(2×10=20)

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを(①)すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは(②)の教えについて工夫、(③)するということであり「(④)」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「(⑤)」あるいは「錬磨」という訓練的な意味や「(⑥)」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に(⑦)の上達を図ったり、(⑧)を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる(⑨)の探究と、人としての(⑩)を考える」という目的を達成する意味を持っている。

3 「三つの間合」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

間合とは、自分と相手の距離をいう。間合には「(①)の間合」、「(②)間合」、「(③)間合」がある。

「(①)の間合」は剣道の基本的な間合で、一步(④)ば相手を打突できる距離であり、一步(⑤)ば相手の攻撃をかわすことのできる最も大切な間合である。

4 三殺法について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

相手を制するための重要な教えとして、相手の(①)(②)、そして(③)の三つを封ずること。(①)を殺すとは、相手の(①)を押さえ、払うなどして(④)の働きを制すること。(②)を殺すとは、先手先手と攻め、相手に技をしかける余裕を与えないこと。また、(③)を殺すとは、気力で相手を圧倒し、相手の攻撃しようとする(⑤)を制すること。

【三段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(① )の修練による(② )の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③ )に学び  
 心身を(④ )して旺盛なる(⑤ )を養い  
 剣道の特性を通じて(⑥ )をとらとび  
 (⑦ )を重んじ(⑧ )を尽くして  
 常に自己の(⑨ )に努め  
 以って国家社会を愛して  
 広く(⑩ )の平和繁栄に  
 寄与せんとするものである。

2 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。(2×10=20)

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを(① )すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは(② )の教えについて工夫、(③ )するということであり「(④ )」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「(⑤ )」あるいは「錬磨」という訓練的な意味や「(⑥ )」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に(⑦ )の上達を図ったり、(⑧ )を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる(⑨ )の探究と、人としての(⑩ )を考える」という目的を達成する意味を持っている。

3 気剣体の一致について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

攻防動作を効果的に行うための大事な要素を表現した言葉。

主に打突動作の教えであり、「気」とは(① )のこと、「剣」とは(② )のこと、「体」とは、体さばきと(③ )のこと。これらがタイミングよく(④ )がとれ、一体となって働くことで(⑤ )の成立条件となる。

4 「四戒(驚・懼・疑・惑)」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

心に生じる「驚・懼・疑・惑」の好ましくない精神状態のことで、「驚」とは(① )こと、「懼」とは(② )こと、「疑」とは(③ )こと、「惑」とは(④ )ことであり、これをいかに、相手と対峙したときに(⑤ )するかが重要であるという教え。

【四段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、\_\_\_\_\_

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を\_\_\_\_\_

心身を\_\_\_\_\_

剣道の\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_を尽くして

常に\_\_\_\_\_

以って\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_に

\_\_\_\_\_である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

(1) (①) \_\_\_\_\_)に努める。

(2) (②) \_\_\_\_\_)にあたる。

(3) (③) \_\_\_\_\_)にあたる。

(4) (④) \_\_\_\_\_)を持つ。

(5) (⑤) \_\_\_\_\_)する。

(6) (⑥) \_\_\_\_\_)する。

3 「指導のねらい」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

(1) 日本独自の(①) \_\_\_\_\_)である剣道を現代において正しくとらえ、(②) \_\_\_\_\_)に正しく伝承する。

(2) (③) \_\_\_\_\_)を習得させ、対人的技能の向上をはかる。

(3) 礼の意義を正しく理解させ、(④) \_\_\_\_\_)の習得をはかる。

(4) 自己の(⑤) \_\_\_\_\_)をはかる。

(5) (⑥) \_\_\_\_\_)に望ましい態度の向上をはかる。

(6) 生涯を通して剣道に親しみ、(⑦) \_\_\_\_\_)で心豊かな生活を営む態度を養う。

(7) 健康の維持・増進と(⑧) \_\_\_\_\_)の向上をはかる。

(8) (⑨) \_\_\_\_\_)に対する態度の向上をはかる。

4 「平常心」について、簡潔に説明しなさい。(27)

【五段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、\_\_\_\_\_

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を\_\_\_\_\_

心身を\_\_\_\_\_

剣道の\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_を尽くして

常に\_\_\_\_\_

以って\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_に

\_\_\_\_\_である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

- (1) (①) \_\_\_\_\_)に努める。
- (2) (②) \_\_\_\_\_)にあたる。
- (3) (③) \_\_\_\_\_)にあたる。
- (4) (④) \_\_\_\_\_)を持つ。
- (5) (⑤) \_\_\_\_\_)する。
- (6) (⑥) \_\_\_\_\_)する。

3 「審判員の心得」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

- 《一般的要素》(1) (①) \_\_\_\_\_)であること。
- (2) 試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。
  - (3) 剣道に(②) \_\_\_\_\_)していること。
  - (4) 審判技術に(③) \_\_\_\_\_)していること。
  - (5) 健康体で、かつ(④) \_\_\_\_\_)であること。

- 《留意事項》(1) (⑤) \_\_\_\_\_)を端正にすること。
- (2) 姿勢・態度・(⑥) \_\_\_\_\_)などを厳正にすること。
  - (3) (⑦) \_\_\_\_\_)が明晰であること。
  - (4) 数多く審判を経験し、反省と(⑧) \_\_\_\_\_)に努めること。
  - (5) よい(⑨) \_\_\_\_\_)を見て学ぶこと。

4 「師弟同行」について、簡潔に説明しなさい。(27)



令和5年度 青森県剣道段位審査会 個人申込書（当日提出用）

※氏名の漢字は、読み取れるように丁寧に書いてください。

全剣連番号 (二段以上)				受審番号			合・否
受審種目・段位		剣道	段	受審日	2023年11月19日 青森定例審査会		
フリガナ 氏名	(旧姓 )			男 女	西暦 年 月 日生まれ (審査当日) 満 歳		
現住所	〒  (電 話 )						
所属支部 中高生徒は 学校・学年	中学校 ・ 高等学校 第 学年						
勤務先 (職 業)	(職 業 )						
現在所持 級・段位	剣道	級	西暦	年	月	会場	
社会体育 指導員	社会体育指導員	西暦	年	月	会場		
18歳以上受審者の講習受講歴 西暦 年 月 青森・弘前・七戸 講習会受講							
受審料 (円)	初 段	二 段	三 段	四 段	五 段	再受審	
	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	2,000	
合格登録料 (70歳以上)	9,000	10,000	13,000	28,000	33,000		
	4,500	6,500	8,500	14,500	16,500		
申 込 上 の 注 意	1 初段受審者は、一級証書のコピーが必要です。 2 二段以上受審者は、全剣連番号を必ず記入してください。 (全剣連HPで検索できます。)						